

監査委員公表第2号

財政的援助団体の監査結果について
地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政的援助団体の監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成27年7月16日

二宮町監査委員 善波八州治
二宮町監査委員 杉崎 俊雄

1. 監査実施日と場所

期 日 平成27年5月29日(金)
場 所 二宮町町民センター2階会議室
【予備監査日】平成27年5月27日(水)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 善波 八州治
監査委員 杉崎 俊雄

3. 監査対象とした財政的援助団体名

二宮町観光協会

4. 監査の範囲

二宮町が交付した平成26年度補助金に係る出納事務の執行状況及び事業効果について

5. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料に基づき説明を受けた後、質疑応答をおこない監査を実施した。

6. 監査概要

二宮町観光協会は観光事業の振興と観光資源の開発を図り、町の産業の発展と活性化に資することを目的として、昭和39年12月に設立された。その後、二宮町駅前町民会館へ事務所を移転し、事業活動を行っている。観光協会の会員数は、平成27年4月9日現在で185名となっている。

吾妻山公園やせせらぎ公園等、観光地の案内に加えて、観光地引網や観光みかん狩りの斡旋を行っている。また、観光協会ホームページに公園の開花状況やイベント情報を随時掲載し、積極的に観光宣传活动を行っている。

主な事業としては、毎年11月に実施される湘南にのみやふるさとまつりでは、町産業振興課や商工会、湘南農業協同組合と連携して、農林水産まつりや商工まつり、JA湘南ふれあいまつりを同時に開催し、多くの来場者を集めている。また、1月から2月には吾妻山菜の花ウォッキングを開催し、県内外から多くの観光客を呼び込む一方、駅前町民会館の一角に設けられたにの屋では商工会と連携し、地場产品や二宮ブランドの宣伝、販売を積極的に行い、多くの来場者に利用していただくことで、二宮町の観光や産業の普及、振興につなげている。

観光協会の収入としては、町補助金の他に、会費収入、県補助金、各種イベントの参加者負担金、観光グッズ販売に伴う販売事業収入等がある。

町からの補助金は、観光協会の運営に必要な人件費や諸経費の他、観光振興宣伝事業や各種イベント事業の費用に充てられている。

このような状況を念頭に置き、町から交付されている補助金の活用状況やその効果について確認するという点を主眼に、監査を実施した。

7. 監査結果

- (1) 補助金については、観光協会の運営に必要な人件費や各事業費に充当されており、手続上の瑕疵は無く、正確に計上されている。また、団体内部においても毎年監査を行っており、補助金の執行については適正に行われている。
- (2) 町産業振興課や商工会、湘南農業協同組合等と協力して、観光振興と産業活性化のため各事業に銳意取り組まれ、多くの成果をあげていることを評価する。今後も引き続き各団体と密に連携し、さらなる観光誘致と経済効果につなげられるよう期待をする。
- (3) 観光協会は、ホームページやマスメディア等の広報媒体を活用した観光宣伝活動に力を入れ、多くの観光客を呼び込んでいるが、今後は、町の貴重な自然観光資源である海と山を活かした新たな観光ルートを創出する等、観光振興に向けた取組みを進められたい。
- (4) 観光協会は町補助金を各事業において効果的に活用し、観光に関する情報発信や交流拠点としての重要な機能を果たす一方、観光協会の収入の中心は町補助金が占めている状況があるため、今後は自主財源の確保に向けた方策を検討されたい。

以上